

環境負荷低減型の石炭輸送船導入について

当社は、最新鋭の窒素酸化物(NOx)排出抑制設備を搭載した石炭輸送船2隻(各々積載量約9万トンの船型)を導入することを決定しましたのでお知らせ致します。尚、今回導入を決めた本船は、兵庫県神戸市の石炭火力発電所向けに輸入する石炭の輸送に投入されます。

本石炭輸送船2隻は、最新の省エネ機能を備え、受入港湾への効率的な輸送が可能な幅広浅喫水タイプの船舶であることに加え、船舶からの海洋汚染等を防止する国際条約である海洋汚染防止条約(マルポール条約)で規定された船舶エンジンからのNOx排出に係る最新の規制(NOx3次規制)^{*1}に適合する船舶です。

本船型における上記の最新規制適合船の採用は国内初であり、国内海運会社を通して国内造船会社^{*2}へ発注されます。竣工後は長年にわたり当社向け石炭輸送に従事する予定です。

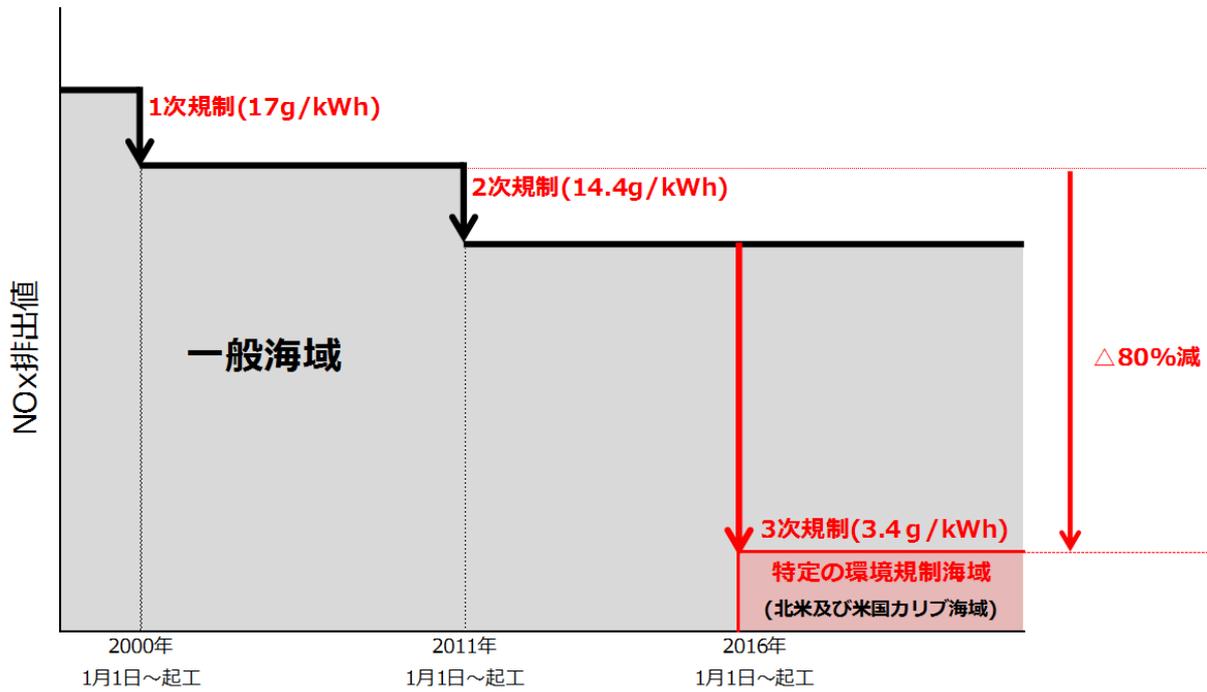
*1 NOx規制

2005年5月19日に発効した「海洋汚染防止条約(マルポール条約)附属書VI〔大気汚染防止〕」において、段階的に船舶に搭載されるディーゼルエンジンから排出されるNOx排出値を規制するもの。エンジン主機定格回転数における時間当たりのNOx排出量を規制。

但し、3次規制の対象は米国・カナダ及び米国カリブ海海域に限定される。

規制段階	対象となる船舶	NOx 排出規制値	備考
1次規制	2000年1月1日~起工の新造船	17.0g/kWh	
2次規制	2011年1月1日~起工の新造船	14.4g/kWh	1次規制比20%削減
3次規制	2016年1月1日~起工の新造船	3.4g/kWh	1次規制比80%削減

[エンジン主機 NOx 規制の変遷]



*2 発注先国内造船会社

会社名	所在地	代表者
今治造船株式会社	愛媛県今治市	代表取締役社長 檜垣 幸人
株式会社大島造船所	長崎県西海市	代表取締役社長 南 宣之

以上